

第 4 章

保健福祉業務関係

第4章 保健福祉業務関係

1 母子保健

(1) 小児医療援護

ア 小児慢性特定疾病医療費支給認定

小児慢性特定疾病に指定されている疾病にかかっている18歳未満（継続申請に限り20歳未満）の児童が、指定医療機関で治療を受けたときの費用を支給した。（保護者の所得に応じた自己負担金を医療機関において支払）

(ア) 令和4年度末（令和5年3月31日）現在の受給者数

（単位：件）

	計	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患
令和3年度	79	13	9		12	11	5	7	1			9	9			2	1
令和4年度	68	11	5	2	12	8	4	7	1		1	8	6			2	1
南足柄市	21	3	1	2	2	2	1	3				4	1			1	1
中井町	4						1	2					1				
大井町	15	1	1		3	1	1	1	1			2	3			1	
松田町	3	1			1	1											
山北町	2	1											1				
開成町	23	5	3		6	4	1	1			1	2					

(2) 養育支援事業

疾病等により長期にわたり療養を必要とする児や未熟児等による養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、児のすこやかな発育発達を促進させ、併せて養育環境を整えるために次の事業を実施した。

ア 訪問指導

実数	延数
1	1

イ 所内指導（電話相談、面接等）

	実数	延数
小児特定疾病	68	69
その他	18	42

ウ 子ども発達専門相談

発育・発達面で課題があり、療育及び養育上支援を必要とする乳幼児及び保護者に対し、医師、歯科医師、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士、保健師等による指導を行うことにより、疾病・障害等の早期発見・回復及び適切な療育の確保を図った。

(単位：件)

開催回数		6	
来所者数		実 数	17
		延 数	26
把握契機 (実数)	足 柄 上 セ ン タ ー	小児慢性特定疾病	0
		長 期 療 養 児	1
		そ の 他	2
	市 町	未 熟 児	1
		そ の 他	12
	医 療 機 関		0
	そ の 他		1
相談目的 (延数)	発 育		23
	発 達		17
	疾 病		17
	栄 養		1
	生 活		23
	未 熟 児		0
	養 育		23
	そ の 他		11
処遇 (延数)	終 結		6
	再 受 診		16
	家 庭 訪 問		0
	電 話 確 認		1
	医 療 機 関 確 認		4
	市 町		17
	そ の 他		0

エ 集団指導

在宅で療養されているお子さまと保護者の交流会

医療的ケアや在宅療養を必要とされる児と保護者を対象に、参加者同士、育児に関する悩みや思いを共有し、交流を行うことで、育児不安やストレスの緩和を図る。

オ 講演会

保護者とその関係者が、疾患とその治療について理解を深めることを目的に講演会を開催した。

開催日	内容	スタッフ	参加者数
令和4年8月、12月 令和5年3月	ふれあい遊び交流会	参加申し込み者なく中止	
令和4年12月19日～ 令和5年1月31日 (配信)	「成長ホルモン治療」 ～成長ホルモンの病気とその治療～	講師：秦野赤十字病院 小児科副部長 兵頭裕美氏	37

カ 妊産婦とその家族への禁煙支援事業

地域で禁煙をすすめる気運を高め、子どもたちがたばこの煙のない環境で生活ができることを目的に、平成17年度より3年間実施してきた事業成果をふまえ、平成20年度からは「たばこを吸わない世代を育てよう！小さい頃から伝えよう たばこの正しい知識」をスローガンに禁煙の普及啓発を行っている。

(単位:人)

	実施期間	内容	参加者数
普及啓発		がん検診普及啓発キャンペーンにおける防煙教育普及啓発用ぬりえ・リーフレットの配布	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
	常設	たばこに関する情報掲示 (クリアファイル配布)	30
	随時	各種母子保健事業において実施	
関係機関会議	令和5年 2月15日～28日	母子保健委員会（書面開催）	16

(3) 妊娠・出産支援体制づくり事業

妊娠、出産、育児しやすい環境づくりに焦点をあてた研修会を母子保健福祉担当職員、産科医療機関職員等を対象に開催している。

ア 研修

(単位:人)

開催日	内容	講師	参加者数
令和5年 2月20日 (申込者へ配信)	妊産婦のメンタルヘルス	群馬大学大学院保健学研究科 教授 新井 陽子氏	29

イ 妊娠SOSかながわ

健やかな妊娠、出産を支援するとともに、妊娠期からの児童虐待の防止を図るため、「妊娠 SOS かながわポスター」等で周知している。

(単位:枚)

場 所	枚数
フードチェーン等	16
鉄道駅、駅ビル	9
他	5

(4) 母子保健委員会

保健福祉事務所及び管内1市5町が実施する子育て支援事業が円滑に行われるために、各機関の役割を理解するとともに効果的な連携について検討し、管内の母子保健施策の向上を図った。

ア 母子保健委員会

(単位:人)

開 催 日	内 容	場 所	委員数
令和5年 2月15日～28日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度母子保健委員会部会報告及び研修報告 妊娠期からの切れ目のない子育て支援について 令和5年度母子保健活動計画について 	書面開催	16

イ 子育て支援担当者部会

(単位:人)

開 催 日	内 容	場 所	参加者数
第1回 令和4年 7月14日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度小田原保健福祉事務所足柄上センター管内の養育支援連絡票活用状況 管内の令和3年度母子保健事業報告と令和4年度母子保健事業計画 子育てサービスの周知について 	オンライン開催	12
第2回 令和5年 1月31日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度小田原保健福祉事務所足柄上センター管内の養育支援連絡票活用状況(令和4年12月まで) 新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた母子保健事業について 足柄上センターの女性相談の状況について 医療的ケア児の状況について 足柄上センター妊産婦とその家族の禁煙支援事業の経過と今後について 	オンライン開催	8

(5) 思春期保健事業

思春期の男女を対象として、思春期に特有の身体と性の不安や悩みに対する相談に応じるとともに、学校の養護教諭と連携し思春期にある男女の心身の健全な成長を図った。

ア 思春期相談 2 件

(6) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

ア 健康相談

女性は女性固有の機能を有するため、特に、思春期から更年期にかけて各自の健康状態に応じ、生涯を通じた健康の保持増進に対する自己管理ができるよう支援を行った。

(ア) 一般相談 11 件

(単位：件)

件数	相談方法別			相談回数			相談者別		相談契機別			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	他	広報	市町	当所事業	その他
11	5	6		9	2		11		6		4	1

区分	(実数)	主 訴 別 (延数)									
		妊娠	避妊	不妊	性	メンタルケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
計	14	2	0	0	0	3	2	3	0	0	4
10～19歳	0										
20～29歳	2	2									
30～39歳	4					3					1
40～49歳	1							1			
50～59歳	5							2			3
60歳以上	2						2				

(イ) 専門相談

相談回数 3回 7件 (令和4年6月7日、10月5日、令和5年2月7日)

(単位：件)

件数	相談方法別			相談回数			相談者別		相談契機別			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	他	広報	市町	当所事業	その他
7		7		6	1		7			2	5	0

区分 件数	(実数)	主 訴 別 (延数)									
		妊娠	避妊	不妊	性	メンタル ケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
計	10	0	0	0	1	1	5	2	0	0	1
10～19歳	0										
20～29歳	0										
30～39歳	3					1	2				
40～49歳	6				1		2	2			1
50～59歳	0										
60歳以上	1						1				

イ 健康教育

正しい「妊娠・出産」「妊娠適齢期」「女性特有のがん」「喫煙の害」など、正しい知識と情報を提供すると共に、将来を見通しライフプランを考えることができるよう普及啓発を図る。

実施日	実施場所	対象	参加者数
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず		

2 歯科保健

歯及び口腔の健康づくりを推進するため、委員会の開催や地域で活動する人材育成を行った。また、う蝕や歯周疾患の予防のための事業及び障害のある方や在宅療養者等に対しては、合わせて摂食機能発達支援等も実施した。

(1) 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施している幼児歯科健康診査等の事業と連携し、重度う蝕につながるリスク要因を保持すると思われる幼児を早期に把握し、う蝕の多発・重症化を抑制するための歯科検診、保健指導及び予防処置等を実施し、リスク要因の低減化を図った。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

(単位：人)

実施回数	受診者数 (延数)			予防処置者数 (延数)				
	計	初診数	再診数	計	フッ化物	フッ化物 液みがき	フッ化ジアンミン銀	
							3歯まで	4歯以上
84	328	72	256	318	175	3	25	115

イ 初診者の把握経路

(単位：人)

市町名	計	市 町 事 業				当所事業
		1歳 6か月児	2歳児	歯科教室 相談	その他	
計	72	17	13	12	11	19
南足柄市	23	5		4	9	5
中井町	2		2			
大井町	11	2	6	2		1
松田町	7	3		2		2
山北町	7	1	1	1		4
開成町	22	6	4	3	2	7

ウ 初診者のう蝕り患状況

(単位：人)

市町名	計	う蝕あり	う蝕の疑い	う蝕なし
計	72	8	5	59
南足柄市	23	2		21
中井町	2	1		1
大井町	11	1	3	7
松田町	7		1	6
山北町	7			7
開成町	22	4	1	17

(2) 障害児者等歯科保健事業

障害児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診、保健指導及び予防処置等を実施した。さらに関連職種と連携の下、摂食機能発達の支援を行った。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

(単位：人)

実施回数		受診者数		実施内容内訳(延数)				
		実人数	延人数	口腔内 診査	歯科保健 指導	予防処置	摂食相談 ・指導	その他
個別	37	26	61	61	61	47	16	
集団								
計	37	26	61	61	61	47	16	0

※母子保健の子ども発達専門相談と同日実施の内容も含む

イ 年齢別受診状況

(単位：人)

区分	計	6歳以下	7～19歳	20歳以上
初診	2	2		
再診	59	51	8	

(3) 歯周病予防対策事業（歯ぐき検診）

セルフケア技術・生活習慣に関わる知識の普及及び定期検診受診を推進するために、成人（主に妊産婦）を対象として、歯周疾患予防を目的とした口腔内診査や歯科保健指導を実施した。

ア 歯科検診・保健指導

(単位：人)

実施回数 (回)	受診者数			再掲
	計	男性	女性	妊婦
11	11		11	8

イ 疾患状態別状況（初診）

(単位：人)

年齢区分	計 (実人数)	内容件数(複数計上)						
		健康	歯肉出血	歯石沈着	浅い ポケット	深い ポケット	機能喪失	その他
計	4	0	5	2	4	1	0	1
20～29歳	1		1	1	1			
30～39歳	2		2		2			
その他	1		2	1	1	1		1

ウ 歯間部清掃用具の活用推進

(単位：人)

実施回数	総計	保健福祉事務 所歯科保健 事業参加者	健康づくり団 体関係者	その他	従事者数	
					歯科医師	歯科衛生士
17	58	11	6	41	11	17

(4) 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅療養者の歯科疾患予防及び誤嚥性肺炎などの全身疾患予防のため、口腔内清掃や口腔機能訓練等を支援し、QOL（生活の質）の改善に向けた訪問口腔ケアの普及推進を図る。

訪問口腔ケアの実施（摂食機能発達相談含む）0件（依頼なし）

(5) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、管内の歯及び口腔の健康づくりにかかる事項について関係機関・団体等と検討、協議して、管内における歯及び口腔の健康づくりに関する事業の効果的かつ円滑な推進を図るため、委員会を開催した。

ア 歯及び口腔の健康づくり推進委員会・小委員会開催状況

(単位：人)

区分	開催日	内 容	出席者数
委員会	令和4年 9月28日	1 部会報告 管内における歯科保健事業の現状について 災害時歯科保健対応にかかる受援体制づくりについて 2 協議事項 足柄上地域における災害時歯科口腔保健対応について ・事務局歯科職より、災害時歯科対応について説明。 ・事務局保健師より、管内保健師対象、災害研修会の概要説明。 ・各委員意見 3 その他	14
小委員会 (部会)	令和5年2月27 日～3月24日 (書面開催)	1 報告 会議、検討会 ・管内災害歯科対策の所内検討会 ・令和4年度歯及び口腔の健康づくり推進委員会 管内における歯科保健事業の現状について ・管内市町及び関係団体の実施状況 ・3歳児歯科健診結果より ・足柄上センター歯科相談事業 ・オーラルフレイル健口推進員養成事業 ・管内災害時歯科対策について 2 協議 3 質問事項 ・歯科受診勧奨しても受診しないケースについて（南足柄市） ・H20～R3年度3歳児健診の対象月齢変更の有無について （足柄上センター） ・乳幼児対象事業における集団歯科指導の内容について （足柄上センター）	6

(6) 歯の健康づくり事業（^{けんこう}健口かながわ5か条の普及）

生涯にわたる歯と口腔の健康を保持増進するために、子どもから高齢者まで全ての世代に共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」を、健康教育及び歯科保健指導時に合わせて、リーフレット等を用いて普及啓発を行った。

(単位：人)

普及対象	母子	学童・ 生徒	成人	高齢者	その他	不特定 多数	計
普及人数	10		174	4		383	571

(7) オーラルフレイル健口推進員（8020運動推進員）養成事業

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、8020運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを推進するために養成されたオーラルフレイル健口推進員に対し、管内市町及び関係機関・団体等と連携して、推進員が自主的な活動を円滑に実施できるよう育成研修を実施する。

ア オーラルフレイル健口推進員養成研修受講状況（健康増進課主催）

(単位：人)

市町名	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	計
受講者数				5		1	6

イ オーラルフレイル健口推進員育成研修開催状況

開催日	内 容	講師	参加者数(人)
令和4年 12月20日	※養成研修（DVD視聴研修）足柄上合同庁舎会場と同時開催 1 講演説明 「お口の健口体操とオーラルフレイル健口推進員の歩み ～健康は「健口」からの「健幸」へ～」 2 講演① 「オーラルフレイルとは～全身の健康と歯及び口腔の健康づくり の関係について～」 3 講演② 「オーラルフレイル対策への取組みと実践について」 4 講演③ 「県民のオーラルフレイル予防改善のために ～オーラルフレイル健口推進員の活動の場所での取組み～」 4実演 「かながわ健口体操」について	当所歯科医師、 歯科衛生士	24名

(8) 健康教育

市町等からの依頼に応じて、健康教育を実施する。

月	対象	区分	参加者数	内容件数（複数計上）				
				う蝕予防	歯周病予防	口腔機能発達支援	高齢者・療養者口腔ケア	その他
12	県西出前講座 土木事務所職員	成人	26	1	1	1		1
計			26	1	1	1	0	1

(9) 人材育成

歯科保健に関する人材育成を行った。

(単位：人)

内容	実施回数	人数(延数)
地域歯科衛生士会総会勉強会	1	17
新規採用歯科衛生士歯科保健行政実務研修	1	1
南足柄げんきサポーター養成講座	1	12
歯科衛生士学生実習	4	10
栄養士学生実習	6	15
保健師学生実習	3	8
計	16	63

(10) 災害時歯科口腔保健対応対策事業

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、災害時に地域において歯科口腔保健対応する体制づくりを促進するため、市町村及び関係団体との研修会等を実施する。

内容	実施回数	出席者数(人)
災害時歯科対応対策研修会(足柄歯科医師会会員対象)	1	25
管内市町及び歯科医師会、歯科衛生士会との災害時歯科対応に関する検討(歯及び口腔の健康づくり推進委員会)	1	16
計	2	41

(11) 歯科疾患実態調査

歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年 法律第95号)に基づいて策定された「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」(平成24年7月 厚生労働省大臣告示)に基づいて、5年に1度調査を実施する。

調査地区 南足柄市壺下

調査実施日 令和4年11月15日(火)

口腔内診査 延べ人数 6名(成人5名、乳幼児1名)

3 栄養・食生活対策事業

健康増進法に係る関係法規及び県条令に基づき、特定給食施設等に対し、給食運営や栄養管理の充実のための個別指導・助言や講習会等を行うことにより、利用者や職員等の健康づくりを推進した。

また、地域の総合的な栄養・食生活対策の推進を図るため、地域食生活対策推進協議会を開催し、関係機関・団体等と連携して地域の特性に応じた人的資源の活用や育成を行い、地域住民の健康寿命の延伸を目指すとともに、消費者の適切な食品選択に資する食環境整備のために、住民に対する食品の栄養表示等の普及啓発のための講習会並びに食品関連事業者に対する栄養表示適正化指導を実施した。

注 特定給食施設…1回 100食以上又は1日 250食以上の食事を供給する施設(健康増進法第20条第1項)

(1) 特定給食等指導事業

健康増進法、県条例等に基づき、給食施設に対して栄養管理の上で必要な援助・指導を行い、喫食者や職員等の生活習慣病予防対策の推進や健康・栄養教育の支援を行い、地域の健康づくりを推進した。

ア 実地調査及び指導(健康増進法第18条第1項第2号に基づく給食施設指導)

(単位：件)

健康増進法第18条第1項第2号に基づく給食施設指導(個別：実地調査等)

対象	No.	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設		栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設			
		施設数	指導件数	施設数	指導件数	施設数	指導件数	施設数	指導件数		
指 定 施 設 ①	学 校	01									
	病 院	02			2	2					
	介護老人保健施設	03									
	介護医療院	20									
	老人福祉施設	04									
	児童福祉施設	05									
	社会福祉施設	06									
	事業所	07	1	1	1	1					
	寄宿舎	08									
	矯正施設	09									
	自衛隊	10									
	一般給食センター	11									
	その他	12									
計		1	1	3	3	0	0	0	0		
1 回 3 0 0 食 以 上 又 は 1 日 7 5	(指定施設①を除く) ②	学 校	01	7	7	1	1	7	7		
		病 院	02			1	1				
		介護老人保健施設	03								
		介護医療院	20								
		老人福祉施設	04								
		児童福祉施設	05								
		社会福祉施設	06								
		事業所	07								
		寄宿舎	08					1	1		
		矯正施設	09								
		自衛隊	10								
		一般給食センター	11								
		その他	12								
計		7	7	2	2	8	8	0	0		
1 回 1 0 0 食 以 上 又 は 1 日 2 5	(①、②を除く) ③	学 校	01	2	2			3	3		
		病 院	02								
		介護老人保健施設	03	1	1	2	2				
		介護医療院	20								
		老人福祉施設	04	1	1	2	2				
		児童福祉施設	05	3	3			8	8		
		社会福祉施設	06	1	1						
		事業所	07	1	1			2	2	5	5
		寄宿舎	08								
		矯正施設	09								
		自衛隊	10								
		一般給食センター	11								
		その他	12								
計		9	9	4	4	13	13	5	5		
其 他 の 給 食 施 設	学 校	01			1	1			2	2	
	病 院	02			2	2					
	介護老人保健施設	03									
	介護医療院	20									
	老人福祉施設	04			2	2	1	1	3	3	
	児童福祉施設	05					2	2	2	2	
	社会福祉施設	06	1	1			1	1	3	3	
	事業所	07							6	6	
	寄宿舎	08							4	4	
	矯正施設	09									
	自衛隊	10									
	一般給食センター	11									
	その他	12			1	1	2	2	3	3	
計		1	1	6	6	6	6	23	23		
合 計	学 校	01	9	9	2	2	10	10	2	2	
	病 院	02	0	0	5	5	0	0	0	0	
	介護老人保健施設	03	1	1	2	2	0	0	0	0	
	介護医療院	20	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人福祉施設	04	1	1	4	4	1	1	3	3	
	児童福祉施設	05	3	3	0	0	10	10	2	2	
	社会福祉施設	06	2	2	0	0	1	1	3	3	
	事業所	07	2	2	1	1	2	2	11	11	
	寄宿舎	08	0	0	0	0	1	1	4	4	
	矯正施設	09	0	0	0	0	0	0	0	0	
	自衛隊	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般給食センター	11	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	12	0	0	1	1	2	2	3	3	
計		18	18	15	15	27	27	28	28		

注 ① 管理栄養士必置指定施設

- 1 医学的な管理を必要とする者に食事を供給する特定給食施設であって、継続的に1回 300食以上又は1日 750食以上の食事を供給するもの（病院、介護老人保健施設）
- 2 1以外の管理栄養士による特別な栄養管理を必要とする特定給食施設であって、継続的に1回 500食以上又は1日 1,500食以上の食事を供給するもの（福祉施設、事業所等）
- 3 令和2年度より介護医療院が追加されているが、管内に該当施設はなし

イ 栄養管理講習会等（全体講習会・種別講習会）

給食施設の従事者、管理者等を対象に衛生管理、栄養管理等に関する認識を深め、給食を通して給食利用者の健康増進を図るため講習会を実施した。

区 分	実施回数	開催日	参加施設数	参加者数	内 容
計	5	—	146	189	—
全体講習会 (5回開催) ①オンライン開催及び 動画配信 ②～⑤動画 配信	①	令和4年 7月8日、 8月8日 ～8月26日	57	68	「給食施設の衛生管理について」 「オンライン受講での講習会アンケート結果について」
	②	令和4年 9月27日 ～10月17日	28	36	「食の多様性への対応～ハラルを中心に～」
	③	令和4年 11月21日 ～12月9日	24	32	「給食における食物アレルギー対応について ～基礎知識から最新情報まで～」
	④	令和5年 2月28日	④ 22	④ 30	④ 「口に入る前の食育・入った後の食育 ～口の中はふしぎがいっぱい～」
	⑤	～3月15日	⑤ 15	⑤ 23	⑤ 「災害講習会～県、市町村の役割と災害対策、 給食施設の食事提供について～」

ウ 栄養改善普及運動事業

開催日 (期間)	主 な 内 容	参加者数 (人)	対 象 者
令和4年 8月～10月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを実施。 ポピュレーションアプローチは、全対象事業所に対して各事業所の総務担当者が実施する食育を支援するため、保健福祉事務所が作成した食育媒体を紹介した。 ハイリスクアプローチは、個別支援を必要としている施設に対して、先方と調整した対応（講話、展示、資料配布、コラボ給食等）を行った。	ポピュレーションアプローチ 2施設920人 ハイリスクアプローチ 1施設118人	事業所給食施設の利用者 (全19施設)

(2) 栄養・食生活施策の企画・運営

ア 地域食生活対策推進協議会の運営

地域における総合的な食生活対策の推進を図ることを目的に、地域食生活対策推進協議会、部会を開催した。

地域食生活対策推進協議会・部会開催状況

区分	開催日	内 容	参加者数 (人)
協議会	令和5年3月 (書面開催)	「高齢者の低栄養予防のためのフレイル対策食支援整備」について 1 低栄養予防のためのフレイルの予防・改善についての報告・承認 2 次年度に向けての協議事項の承認	16
部会	令和4年8月 (書面開催)	フレイル予防の普及・啓発事業と地域団体の活動と連携について 1 「フレイル予防のための足柄上版栄養・食生活に特化した媒体の作成」について 2 「普及・啓発するための効果的な媒体の活用方法」と「フレイル対策を地域で展開するための地域の関係機関・団体との連携」について	17
	令和5年1月 (書面開催)	1 リーフレット「フレイルを予防しよう！～食生活編～」とその活用について 2 地域で活用するための地域の関係機関・団体との連携について	17

イ 各種調査・分析・活用等

(ア) 国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査

調査地区	調査日	調査対象世帯数	調査実世帯数	調査内容
南足柄市 壺下	令和4年 11月14日～15日	14世帯	6世帯	食物摂取状況調査 11名 身体状況調査 10名 生活習慣調査 8名

(イ) その他調査、情報の分析・提供・活用

調査・研究名	内容 (目的、方法、成果等)
特になし	特になし

(3) 地域・医療・福祉・介護領域と連携した栄養・食生活支援体制づくり

地域の社会資源を活用しつつ栄養・食生活改善活動を包括的に推進するため、医療・福祉・介護関連施設等と連携し、関係機関や団体それぞれが実施する食生活・健康増進対策の取組みを支援する。

ア 市町村に対する企画・技術支援

区 分	回 数
管内行政栄養士連絡会	3
栄養業務担当者会議	1
食生活改善推進員養成講座	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
養成講座連絡会議（実施に係る企画支援）	3
会議出席等（大井町食育担当者会議等）	3
計	10

イ 食育推進研修（地域保健活動推進研修）

地域において、食育及び栄養・食生活対策を推進する市町及び関係機関・団体等の栄養士等を対象に研修を実施した。（特定給食施設等種別講習会と合同開催）

（単位：人）

開催日	主 な 内 容	参加者数	対 象 者
① 令和4年 9月27日～ 10月17日	① 「食の多様性への対応～ハラールを中心に～」	① 1人	市町管理栄養士 地域活動栄養士
② 令和5年 2月28日～ 3月15日	② 「～口に入る前の食育・入った後の食育～ 口の中はふしぎがいっぱい」	② 7人 計8人	

ウ 地域や職域等の人材育成

(ア) 食生活改善推進団体の育成

食生活改善推進団体「いくみ会」等のボランティアが組織的に活動を展開できるようリーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会等の援助を行った。

区 分	開催回数	参加者数
食生活改善推進員リーダーの育成指導	10	44

(イ) 地域栄養士等指導事業

地域で活動する栄養士及び市町の管理栄養士の人材育成・活動支援を行った。

区 分	開催回数	参加者数
地域活動栄養士等	6	82
市町管理栄養士	3	11

(ウ) 管理栄養士課程の臨地実習

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実習の一部をオンラインにて行った。

区分	コース数	学生数(人)	期間	養成施設名
実習生	5	2	令和4年5月9日～5月13日	県立保健福祉大学
		3	令和4年6月13日～6月17日	鎌倉女子大学
		3	令和4年9月5日～9月9日	相模女子大学
		3	令和5年1月30日～2月3日	関東学院大学
		4	令和5年2月13日～2月17日	相模女子大学

(エ) その他の地域人材の育成

対象	指導状況		備考(内容・テーマ)
	回数	参加者数	
栄養士等指導			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
医師研修等			

(4) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病等の慢性疾患や障害を伴う長期療養者とその家族に対して、疾病の重症化を予防し、生活の質の向上をめざした食事療法を実践するための指導や支援を行った。

ア 各種疾病別栄養指導教室

難病や障害を持つ療養者とその家族に対し、病状や生活状況に応じた食生活上の助言・指導を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。

教室名	対象疾患名	コース数	延日数	延参加者数
医療的ケアの必要な児交流会				

イ 個別栄養指導及び訪問栄養指導

複合疾病や障害等を持つ療養者やその家族に対し、病状や生活状況に応じた個別相談を行った。
(単位：件)

疾病名	実人数	延件数	糖尿病 合併症	脂質異常症 ・肥満合併症	難病	ハリスク児	高齢者等 の低栄養	その他
相談 件数	5	14	0	1	0	11	0	2

ウ 食生活支援担当者等研修会

地域で食生活支援に携わる関係者に対して、必要な研修を行った。

実施日	実施内容
令和4年11月21日 ～12月9日	・「給食における食物アレルギー対応について～基礎知識から最新情報まで～」 YouTube配信 市町管理栄養士3人 地域活動栄養士1人

(5) 栄養表示等普及啓発及び活用推進事業

消費者に対する適正な食品情報の提供と健康増進に資する活用を目指し、食品表示法第4条に基づく食品表示制度の普及並びに健康増進法第61条に基づく特別用途食品制度の運用、更に同法第65条に基づく食品の健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る普及啓発や表示適正化指導等を行った。

ア 普及啓発講習会

区 分	集 団	
	回 数	人 数
消費者	5	15
事業者（食品衛生責任者講習会）		
計	5	15

イ 個別相談・指導

(ア) 消費者からの相談 0 件

(イ) 食品関連事業者等からの栄養表示に関する相談・適正化指導（食品表示法・健康増進法）

区 分		内 容		食品表示法						合 計	
				栄養表示			栄養機能食品		機能性表示食品		
				加工食品	生鮮食品	添加物	加工食品	生鮮食品	加工食品		生鮮食品
事前相談・指導	件数	3							3		
	延回数	3							3		
適正化指導	件数								0		
	延回数								0		
	改善確認数								0		

区 分		内 容		健康増進法			合 計
				特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	
事前相談・指導	件数					0	
	延回数					0	
適正化指導	件数					0	
	延回数					0	
	改善確認数					0	

(ウ) 栄養表示食品等取去検査（食品表示法・健康増進法） 0 件

4 がん・健康増進

管内市町の効果的な健康増進事業実施を支援するため、市町村ヒアリングを行うと共に、「神奈川県がん対策推進計画」を踏まえ、がん検診受診率の向上を目指して県民や企業事業主等にごがん検診の普及啓発を行った。

(1) 健康増進事業、特定健診・特定保健指導担当者会議

事業実績評価と健康増進事業実施方法の情報交換を行っているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず	

(2) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業の自己評価のヒアリングを通して、地域の現状を把握し、必要時、健康増進事業が円滑に行えるように支援を行った。

内容	方法	実施日	出席者	
			市町	当所
健康増進事業の自己評価に係るヒアリング	ZOOMにて実施	令和4年 7月11日	南足柄市健康づくり課 保健師	保健福祉課 (保健師、管理栄養士) 管理企画課 (保健師)
		令和4年 7月15日	中井町健康課 保健師	
		令和4年 7月7日	大井町子育て健康課 保健師、事務職	
		令和4年 7月5日	松田町子育て健康課 保健師、管理栄養士	
		令和4年 7月28日	山北町保険健康課 保健師	
		令和4年 7月5日	開成町保険健康課 保健師、管理栄養士	

(3) がん検診普及啓発リーフレット、ポスターの配布

がん検診受診啓発用リーフレット（がん検診情報）を配布した。

配布先：管内医療機関、管内商工会、介護保険事業所等 572枚

(4) がん検診普及啓発セミナー

がん検診受診率の一層の向上を目指し、管内市町、関係団体等と協働して、がん検診受診の啓発活動を行った。

ア がん検診普及啓発キャンペーン（足柄上合同庁舎にて開催）

（単位：人）

開催日	内 容	参加者数
令和4年6月9日	・HIV啓発ブース（HIV予防啓発媒体の展示） ・乳がんの自己触診体験とパネル展 ・未病ブース（体脂肪測定、たばこクイズ、 受動喫煙防止条例パネル展示）	21
令和4年10月17日～ 10月21日	・がん検診普及、受動喫煙防止パネル展示	23

イ がん検診普及啓発セミナー

（単位：人）

開催日	対 象	内 容	講 師	参加者数
		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず		

（5）地域企業におけるがん検診受診促進事業

地域の企業、事業所等におけるがん検診の受診促進を図るため、既存事業や会議等を活用して、受診率の向上を目指した。

ア 関係機関との連絡調整

健康増進事業1市5町ヒアリング、地域保健師業務連絡会議、管内介護保険担当学会議、健康増進事業・特定健診・特定保健指導担当学会議等

イ がん検診普及啓発用リーフレット（がん検診情報）作成・配布

2市8町（足柄上センター・小田原保健福祉事務所管内）の協力を得て、各市町のがん検診項目・対象者・実施方法・連絡先等を記載したリーフレットを作成し配布した。

ウ 介護保険事業所管理者への啓発

がん検診を受診しやすい職場環境の説明、事業所のがん検診実施状況の確認、リーフレットを配付した。

実施期間 令和4年6月～令和5年3月

実施数 17か所

啓発内容 がん検診を受診しやすい職場環境の説明、事業所のがん検診実施状況の確認、リーフレット配布等

5 介護保険推進事業

介護給付対象サービスの質の確保と保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の指導を行った。

(1) 事業者等指導

管内の老人保健施設や介護保険指定事業者等の施設、設備、人員及び運営状況等について、介護保険法に基づく指導を行った（医療系みなし指定事業所を除く）。

ア 集団指導

新型コロナウイルス感染症防止のため、「介護情報サービスかながわ」への資料掲載をもって代替措置とした。資料および動画では、介護保険指定事業者等に対して、介護給付サービスの取扱い、介護報酬請求の内容、事業運営上の注意点等について説明している。

資料および動画掲載 令和4年10月

イ 運営指導

介護保険指定事業者等の事業所において、指定基準等に基づいて、帳簿類等関係書類の閲覧や関係者からの面談による指導を実施した。

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の日程については、通常の実地形式の指導に替えて、当所において面談等を行う形式にて実施した。

介護保険施設等の区分	対象事業所数	(介護予防)	実施事業所数	(介護予防)
計	93	41	26	12
指定訪問介護事業	19		2	
指定訪問入浴介護事業	2	1	1	
指定訪問看護事業	8	8	4	4
指定訪問リハビリテーション事業	2	2	1	1
指定通所介護事業	21		8	
指定通所リハビリテーション事業	2	2	1	1
指定短期入所生活介護事業	8	8	2	2
指定短期入所療養介護事業	3	3	1	1
指定特定施設入居者生活介護事業	6	5	2	1
指定福祉用具貸与事業	6	6	1	1
指定特定福祉用具販売事業	6	6	1	1
指定介護老人福祉施設	7	-	1	-

注1 介護予防事業所は外数

注2 対象事業所数は、令和4年4月1日現在

ウ 県・市町介護保険担当者会議

(単位：人)

開催日	内容	参加者数
令和4年5月9日 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度介護保険指定事業者等に対する指導の実施状況について ・令和4年度介護保険指定事業者等に対する指導の実施計画(案)について ・市町村における介護保険指定事業者等に対する指導について ・災害時安否確認の情報提供協力の取り組みについて ・要配慮者利用施設避難確保計画等実施状況調査の結果について等 	20

6 地域福祉事業

(1) 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神を持って、自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを本来の使命としており、その活動を強化するため、各種の会議、助成を実施した。

ア 民生委員児童委員活動状況

	民生委員児童委員 委員定数	相談件数	活動件数	訪問回数
令和2年度	234 (14)	2,988	20,568	41,467
令和3年度	234 (14)	3,728	24,009	43,916
令和4年度	238 (14)	3,487	22,410	32,211
南足柄市	61 (4)	1,561	7,072	10,906
中井町	25 (2)	206	1,927	2,793
大井町	39 (2)	448	5,682	3,807
松田町	40 (2)	543	2,877	2,336
山北町	38 (2)	232	579	3,739
開成町	35 (2)	497	4,273	8,630

注1 ()内は主任児童委員で内数

注2 令和4年度の委員定数は、令和4年12月1日時点の人数

イ 代表者会議の開催

管内民生委員児童委員の役員等に情報提供等を行った。

開催日	内容
令和4年4月27日	小田原保健福祉事務所足柄上センターより連絡 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報提供
令和4年8月30日	小田原保健福祉事務所足柄上センターよりの連絡 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報提供

(2) みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例および、圏域別普及・啓発事業の実施要領に基づき、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを推進するため、次世代を担う児童を対象とした事業として、学童保育利用の小学生を対象にバリアフリー出前体験講座を小田原市・足柄下郡、南足柄市・足柄上郡にて学童保育にて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替事業として、圏域の全学童保育に啓発のための掲示用媒体「バリアフリー新聞」を作成して配布した。

実施時期	内容	配布先
令和4年 7月、12月	バリアフリー啓発のための掲示用媒体 「バリアフリー新聞」の配布 ・(7月) 乗り物(新幹線)のバリアフリー・ピクトグラム ・(12月) 宿泊施設のバリアフリー・ほじょ犬	小田原市、足柄下郡3町、南足柄市、 足柄上郡5町の22ヶ所の学童保育 (※小田原本所管内31ヶ所と同時 配布)

7 母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭等の経済的自立と生活の安定のため、母子、父子及び寡婦福祉資金の貸付けを行った。

(単位：件)

区分 市町名		計	事業開始	事業継続	技能習得	就職支度	住宅	転宅	医療介護	生活	修学	就学支度	修業	結婚	児童扶養
計	母子	14				7			1		5		1		
	父子														
	寡婦														
南足柄市	母子	12				7					4		1		
	父子	0													
	寡婦	0													
中井町	母子	0													
	父子	0													
	寡婦	0													
大井町	母子	1							1						
	父子	0													
	寡婦	0													
松田町	母子	0													
	父子	0													
	寡婦	0													
山北町	母子	0													
	父子	0													
	寡婦	0													
開成町	母子	1									1				
	父子	0													
	寡婦	0													

